広報 みなかみ

No.3

2006 1月

●平成18年1月1日発行●発行責任者／みなかみ町長●編集／みなかみ町役場地域振興課
〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地 ☎0278-62-2111
●みなかみ町ホームページアドレス　http://www.town.minakami.gunma.jp/

新年のごあいさつ

みなかみ町長　鈴木和雄

新春を寿ぎ　町民皆様のお幸せをお祈り申し上げます

新生「みなかみ町」にとって、初めての新年を迎えました。何事もはじめが肝心であり、この1年が将来の町の道筋を方向づけると考えます。

私は、今年を「改革元年」と名付けて行政の組織や財政改革に取り組み、町民皆様の期待と信頼に応える決意であります。併せて、観光・農業を始めとする地域産業の活性化と少子高齢化対策に対応し、更には教育施設の充実等に取り組んでまいります。

今年も宜しくご指導とご鞭撻の程、お願い申し上げます。

真の地方交付税制度の確立と改革の一石を

さて、私達の国の借金（長期債務残高）は、今年度末で国・地方を合わせて約774兆円となり、このままでは子や孫の時代に大きなツケを残すことになります。

現在、政府・国会は、これを減らすために構造改革を進め、地方との関連では「市町村合併」と「三位一体の改革」に取り組んでいます。しかし今日までの経過を見ますと、改革の主眼は国からの補助金減らしと地方交付税の削減にあり、このようなことが続けば大半の市町村は財政的に崩壊し、国は大きな痛手を被ることになります。

構造改革はあくまでも手段であり、目的ではありません。国民に期待される結果を求めるならば、行財政改革の期間（10年位）を設定し、併せて地方が対応できる地方交付税制度の改正を行い、「個性のある地方」の自立した発展と活性化を促進することが重要です。

ところで国の財政収支を黒字にするには、「歳出の約30％を削減するか、消費税を21％に増税するしかない」と言われます。この様な中で、政府は高齢者優遇税制の縮小や所得税の定率減税の廃止に踏み切り、更には消費税の増税も見え隠れし、国民の心理状態は失望から怒りに変っております。

事の是非はともかく国民に痛みを強いるなら、その前に国会・政府が自らの身を切ることが自明の理であります。そして行財政改革の聖域と言う国会や政府に大きな改革のメスを入れ、併せて道州制を導入することが自然ではないでしょうか。

今こそ国民の誰もが最も望むところに、改革の一石を投じて欲しいと強く望む次第です。

夢のある「まちづくり物語」の創作を

私はこの世の中で最も大切なことは、何ごとにせよ実行する意思と行動力であり、これこそが現実を変える原動力であると思います。

特に町政に携わる私達は、客観性のある「まちづくり物語」を創作して町民に夢を語り、実行によって現実を良い方向に転換させ、幸せを実感できる町づくりを進める責任があります。今年は、その物語である「みなかみ町総合計画」をつくる年であります。衆知を集めて夢のある物語をつくり、町民皆様にそれを語り「日本一の町づくり」に向けての第一歩にしたいと念願しております。

町づくりの目的は、言うまでもなく町民の幸せを創出することにあります。

私達はこの目的を実現するために、町村合併を選択しました。

その基本精神は「自治愛郷」としたいと思います。それは「愛」のあるところに「思いやりの心」が生まれ、「思いやりの心」のあるところに真の「育てる心」が育つからであります。「愛」をすべての基本にした町づくりは、隣人愛を生み、地域づくりからは自信と誇りが生まれ、それが町民と行政の絆をつくり相互扶助や地域力を育てます。

新生「みなかみ町」は自治体規模は小さくても、自然や温泉、史跡や文学

の財産を有し、更には高速交通の利便性を備えていて「夢のある町づくり」が期待できます。更には5つのダムと広大な森林があり、首都圏2,900万人の水瓶として計り知れない公益的な機能をはたしています。

これらの特性は我々の大きな財産であり、今後の町づくりに最大限活用して行かなくてはなりません。そして「水と出湯と文学」に代表されるこの地域が、首都圏の生命を守り日本経済を支えていることを誇りにして、新町の建設に挑戦したいものであります。

夢のある物語「みなかみ町総合計画」づくりに、町民皆様のご参加をお願い申し上げます。

㉖「行財政改革調査会」を設立

町村合併のメリットは、「行財政改革」の推進と「合併特例債」の活用であります。しかし一方では、破綻状況にある財政再建の問題があります。

合併直後ということもあり、経常経費（人件費等）のみで約3億円の赤字という極めて厳しい状況下にあります。

これからは計画的に機構改革や職員削減等に努めて「小さな自治体」に移行していかなければなりません。そのためには小手先の改革でなく、行財政運営の抜本的な改革が急務であります。これらの課題に対応するために、町長の諮問機関として有識者3名で組織される「行財政改革調査会」を財政課内に設置することになりました。

特に「地方分権時代の機構改革」や「多額な税金滞納と水道料金等の未収対策」等については、率直にご意見を賜りたいと考えております。そして、貴重なご提言のもとに「入りを計り」「出を制する」努力で赤字体質からの脱却を図り、町民に信頼される町づくりを進める決意であります。

いよいよ今年から「都市計画課」が設置され、月夜野地区内の「都市基盤整備事業」と「町づくり交付金事業」で水上温泉の再開発に拍車がかかります。加えて新治地区内では、小学校統合校舎の建築が始まる予定であります。また18年度からは新しい制度の「障害者自立支援法」がスタートしますが、どんな障害があっても、当たり前に地域で暮らせる社会の実現を願う次第であります。

この一年が町民皆様にとって、ご多幸の年でありますようにお祈りして新年のご挨拶といたします。

平成18年　元旦

就任のごあいさつ

みなかみ町助役　腰越孝夫

就任■平成17年11月25日
任期■平成21年11月24日まで

この度、先の臨時議会で選任同意の手続きを経て、鈴木和雄町長より助役に選任されました腰越孝夫でございます。

もとより浅学非才の身でございますが、今日まで大勢の皆様から賜りました数々のご教導により培って参りました細やかな力を精一杯集積し、極めて厳しい財政状況の中で町民皆様の幸福を追求しながら、「夢のある日本一の町」づくりのため、日々果敢に挑戦している町長の「仕事環境」を常により良い状態に整えることに重点を置きながら、本来の補佐役としてその使命を果たせるよう、満身の力を込めて微力を注いでいく所存でございます。

議会並びに町民の皆様には、何卒、旧に倍しますご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに町民皆様のご健康とご多幸をお祈りし就任のごあいさつといたします。

みなかみ町収入役　大川浩一

就任■平成17年11月25日
任期■平成21年11月24日まで

新生「みなかみ町」の行く手には、大きな二つの難問が待ち構えています。先ずは、行財政改革による「財政の健全化」運営、一方においては「夢のある町づくり」への財政投資です。この盾と矛を有機的に結びつけていくことが大きな課題であります。三位一体、地方分権による「行財政改革」は避けて通れない道であり、新町の未来を左右する、誠に困難な課題でもあります。

孟子の教えに「偽らざるなり、あたわざるに非ざるなり」という言葉がありますが、今回この意味をあらためて教えられました。

厳しい冬の季節を耐え、乗り越えて行けば、必ず夢と希望に満ちた春が訪れると思います。「夢のある町づくり」推進のために、町民のみなさんの温かいご理解とご指導を賜りながら、微力ではありますが精一杯努力をさせていただき、暗中模索の重責を果たす決意ですのでご協力をお願いいたします。

みなかみ町教育長　登坂義衛

就任■平成17年11月28日
任期■平成21年11月25日まで

合併により10月1日から暫定的にこの職にあった間、学校教育においても社会教育においても課題が山積しており、それら一つ一つを解決し一つの町としての機能を生かして、新たな町づくりに努めることが第一の職務であると思っていました。

学校教育においては、既に町内13小中学校の校長会を組織し智恵を集めて学校経営に当たっています。幼児教育に関しては、合併を機に、幼稚園、保育園共に教育委員会で担当することになりました。社会教育では、文化協会、体育協会をはじめ各種団体の役員の方々のお骨折りにより統合が図られています。一日も早く新町としての組織に改め、社会教育・生涯教育の充実を期したいと思います。

私共の仕事の基本は、幼児と児童生徒の心身の健全育成と人びとの生涯にわたる修養を公の立場で充実推進することにあります。教育における不易の理念を再確認して鋭意努力したいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

地域のなかの学舎（まなびや）をめざして

中間報告 新治小学校統合計画

全体配置計画図

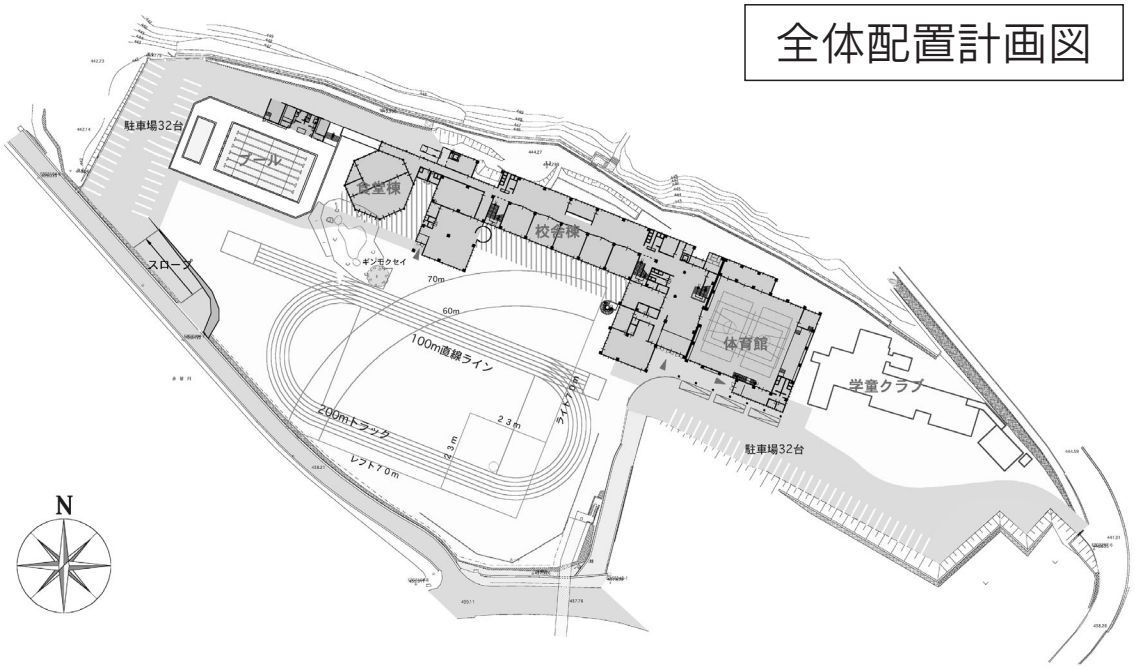

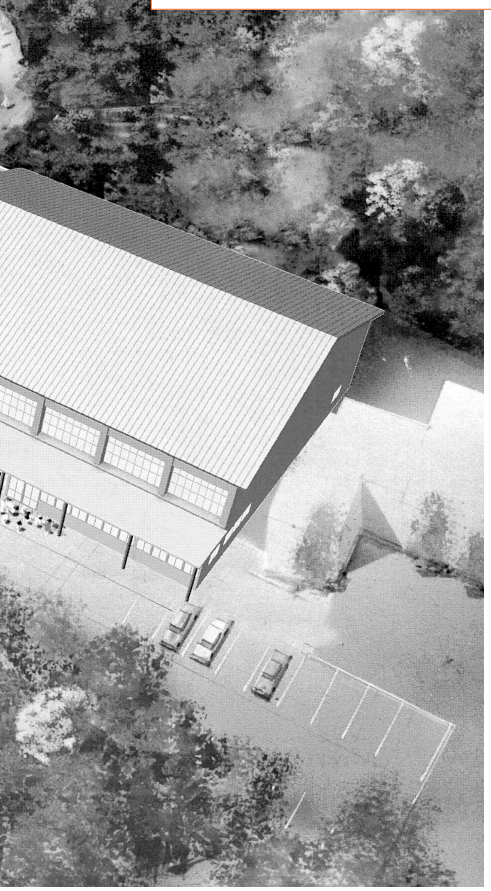

平成11年2月より新治村では教育環境整備について関係機関で検討協議が始まり、統合小学校の検討についても、村内ＰＴＡを中心に各小学校単位で同時期より開催されており、また、教育環境整備の検討としては、平成14年2月に発足した小学校統合検討委員会を設置するなど、平成16年3月までの約5年間、協議を行ってまいりました。

平成16年6月からは検討委員会を継続して、小学校統合計画建設委員会を設け、再度教育関係施設全般について、より多くの方々で協議検討をすることになりました。建設委員会は各行政区の代表、ＰＴＡ役員、教育関係者、議会、学識経験者等42名の方々で組織され、本年度に入り幼稚園・保育園のＰＴＡ会長や各学校の先生方も10名ほど加わって、「生きる力」を育むことなどをテーマに、21世紀を担う子どもたちの教育環境について検討すると共に、均衡のとれた教育環境の充実を目途に協議を行っております。

その結果、同委員会では平成17年3月23日付けで新治村長に、統合小学校は新巻小学校の場所に新築統合する旨と、須川小学校を利用して幼稚園・保育園を統合した総合的な幼児教育施設を整備するよう答申しました。本年度も専門家の意見や先進校の視察等も重ね、学校の先生や保護者の方々のご意見も参考にしながら、現在まで15回の建設委員会を開催しております。

統合小学校の、この教育整備もようやく基本計画の方向が出され、統合計画の概要がまとまってまいりました。現段階での基本設計図面を掲載いたします。今後も若干の施設内容の変更もあるものと思われますが、引き続き事業推進を図っていきたいと考えております。

みなかみ町教育委員会

●統合することで生まれる『よさ』を見いだす。

新治3小学校の長い歴史、伝統、特色等を受け継ぎ、共に協調しあいながら新たな学校像を『和』をもって造ります。

学校は卒業生、保護者、地域の人々の思い出の集積する場でもあります。改築によってそれを断ち切ることなく伝えていけるように工夫します。

●こどもたちのこころに残る風景

こどもたちの遊びの原点でもある『輪になって遊ぶ』ことを意識し、友達や、先生、親との『協調の輪』を採り入れます。

周りの自然環境、田園風景と共に、こどもたちのこころに残る何かを残したい。記憶に残る風景として、建物環境・外部空間等を自然なかたちにします。

●安全管理の徹底

『開かれた学校』でありながら防犯性能の高い学校を創ります。

学校全体をフェンス等で囲い込む防犯でなく、地域の人がいつでも自由に入れる場所とすることで『地域の目』で守っていくという考えを採り入れます。

開放型の図書館を学校の中央に設けることや、校舎をコの字型にすることで、死角になる場所を減らします。視認性の良いコーナーに管理諸室を配置し、学校への出入りも基本的に門扉を設けた2箇所に限定します。

地域社会のもたらす『和』で学校全体を守っていくものと考えます。

●住民の交流の場

地域開放を予定する図書室・体育館は、学校内部からも共に利用しやすい位置に設けます。住民同士の交流の場のみならず、学校という生活空間のなか、こどもたちと地域住民との交流の場として、ふれあいや融和が自然発生的に生まれてくるものと考えます。

特集 真田サミット2005 in みなかみ

●加盟市町村●

秋田県 由利本荘市　宮城県 白石市
群馬県 沼田市・中之条町・吾妻町
長野原町・嬬恋村・みなかみ町
長野県 真田町・上田市・長野市
大阪府 大阪市　和歌山県 九度山町
※上記13市町村のうち、長野原町と大阪市は欠席

戦国の乱世、武勇に優れた知将として全国に名をはせた真田氏にゆかりのある全国の市町村が集う「2005真田サミットinみなかみ」が11月20日、みなかみ町カルチャーセンター（上牧）を主会場に開催されました。

全国13市町村が加盟し、今年で8回目を迎えるサミットには、全国各地から11市町村が参加しました。

歓迎のあいさつ

サミットの開会にあたり、鈴木町長は「今年も真田氏ゆかりの市町村が一同に会して、真田の歴史を活かしたまちづくりについて話し合い、交流を深めることは誠に意義深く、一層の協力関係が構築されるものと期待いたしているところです。この町に住む私たちは過ぎ去った歴史を振り返り真田氏の偉業を讃え、このサミットを通じて市町村間の絆を深め、相互理解の基に人的物的交流を促進してすばらしいまちづくりをしたいと念願しています。」と歓迎のあいさつを述べました。

首長らによるシンポジウム

シンポジウムでは、高崎経済大学・地域政策学部教授戸所隆氏をコーディネーターに迎え、参加市町村の首長らが「歴史を活かした地域ブランド・観光まちづくり」をテーマに「まちづくり」に関する意見交換を行いました。

戸所教授は「これまで培ってきた真田ブランドをより高次なものとして、次の世代へ引き継いで、それぞれの地域の観光まちづくりにつなげていただきたい。」という言葉でシンポジウムをまとめました。

共同宣言

参加市町村の首長らの承認を得た共同宣言文が「田舎芝居わら座」の劇団員・井上美里さんにより読み上げられ、「市町村合併促進の潮流の真っ只中にありますが、今後も真田氏ゆかりの地域間における信頼関係を築き、相互理解のもと人的・物的交流の促進を図りましょう。」など、加盟市町村がさらに交流を深めていくことが確認されました。

引継ぎ式

次回のサミットは、群馬県中之条町・長野原町・吾妻町・嬬恋村の3町1村の合同開催となります。次回の開催町村を代表して、鈴木町長から一場吾妻町長へサミットの引継ぎに関する巻物が手渡されました。

田舎芝居わら座～記念公演

サミットに花を添えていただいたのは、みなかみ町の旧月夜野地区に拠点を置く「田舎芝居わら座」のみなさんでした。

記念公演『真田旺盛時代』は、五代にわたる沼田領・真田藩時代の隆盛を描いた作品で、わら座の皆さんの「迫真の演技と表現力」に、来場した約350人の観客は、熱心に見入っていました。

その後

その後、参加市町村の特産品などが当たる「富くじ」が行われました。

また、翌21日には名胡桃城址などの史跡めぐりが行われ、みなかみ町を舞台にしたサミットは無事終了しました。

共同宣言文　朗読の様子

サミットに花を添えた
田舎芝居『わら座』
――座長にお話しを伺いました

座長 池田 万平さん
（本名：池田輝雄さん・後閑）
写真／公演終了後、来場者を送り出す様子

質問1
素朴な質問ですが、劇団を立ち上げようと思ったきっかけは何だったんですか。また、現在どんな思いで演劇を続けられているんですか。

11年前、演劇好きな仲間と「地域に密着して、年寄りも子供も楽しめる、分かりやすい芝居をしたい。」ということで始めました。演劇に対する思いは「昭和の中頃から、大量生産・大量消費経済が発展し、日本は経済大国になり、その反面、人々の心がどんどん荒んで行くように思えたんです。そこで、人間を含む万物が、心から喜べる世の中にしたいという願いを込め、常に幸せを追求し脚本を書き、舞台を作ってきたつもりです。」舞台は、今生きているこの場所、時、社会、空間であると考え、これをより良いものにするよう、出来る力で精一杯努力し劇をしています。

写真／㊤記念公演本番３分前㊦公演を終え、とても満足そうな表情。左から櫛渕くん、田村くん

質問2
今まで、主にどんな公演をされてきたんですか。

民話劇「べっかんこ鬼」から始まり、全国義民サミットの「生魂伝茂左衛門様」、国民文化祭の新治村民話「だんご岩」、文化庁「演劇文化体験プログラム支援事業」、そして今回の「真田サミット」。どの劇も月夜野・水上・新治地域の児童生徒たちをはじめ、地域のみなさんとともに作りあげたもの。今振り返ると、数々の苦楽の思い出は、私の宝です。

場面４～月夜野町づくりから

質問3
演劇をやっていて本当に良かったと思うときはどんなときですか。

公演を終え送り出すとき、お客さんの心からの笑顔を頂いたとき。おこられ、おこられ、けいこした児童生徒が、「また演劇をやりたい。」と涙を流しながら言ってくれたとき。多くの人たちとかかわり、知り合いになれたこと。道楽を許してくれた家族の笑顔を見たとき。こんなとき幸せを感じます。

質問4
演劇活動をしていくうえでの悩み問題などはありますか。今後の目標や夢などをお聞かせください。

人の集団が大きな舞台を作ろうとすると、各人は自分の仕事を持っているため予定したスケジュールどおり動けず、いつも公演間近になってせっぱ詰まった状態での舞台作りや稽古、仕込みになってしまいます。私も従来の仕事を放り出し独走してきたかも知れません。これからは、みんなの総意で新しい風を吹き込んでいって欲しいと思います。

人が幸せになるには、自分で幸せをとらずにまわりを幸せにすること。この幸せの種まきを、この思いを、この日本の文化を、みなかみ町の内外から世界に向かって、演劇をとおして発信し続けていくのが、私の夢であり目標です。

◇以上、座長池田万平さんのインタビューをお届けいたしました。池田さん、お忙しいところご協力いただきましてありがとうございました。団員のみなさん、サミットに花を添えていただきありがとうございました。

公演の最後、出演者全員が舞台上へ

Topics
トピックス

中学生の『税に関する標語』入賞作品

関東信越国税局長賞優秀●月夜野中学校三年　植田　那月さん
白い地図　未来描くは　あなたの税

群馬県知事賞●藤原中学校一年　阿部　栄二さん
税があり　社会があって　笑顔あり

関東信越国税局では、税に対して親しみを持ち、租税の役割や使われ方について正しい知識と理解を深めてもらうために管内の中学生から「税に関する標語」を募集しました。

出展された作品は約26万編。これらの中から、もっとも優秀な作品63編に与えられる「関東信越国税局長賞優秀」に、月夜野中学校三年・植田那月さんの作品が選ばれました。

また、藤原中学校一年・阿部栄二さんの作品が、群馬県知事賞に選ばれたほか、町内4中学校からの優秀作品3編に沼田税務署長賞、沼田県税事務所長賞、みなかみ町長賞の各賞が贈られました。

受賞者のみなさん、おめでとうございました。

◆月夜野中学校からの入賞作品

沼田税務署長賞●一年　阿部　靖子さん
考えよう　身近な税金　未来の税金

沼田県税事務所長賞●二年　増田　直明さん
正しく納めて　厳しく見つめる　税の道

みなかみ町長賞●二年　原澤　健斗さん
安心の　くらし広げる　みんなの税金

●月夜野中学校からの受賞者（左から）
原澤健斗さん・増田直明さん・阿部靖子さん

◆水上中学校からの入賞作品

沼田税務署長賞●三年　小林茉莉菜さん
納税で　作ろうみんなの　明るい未来

沼田県税事務所長賞●二年　安藤可志歩さん
つくろうよ　住みよい社会を　納税で

みなかみ町長賞●二年　眞庭　悠未さん
税金で　住みよい街と　明るい笑顔

●水上中学校からの受賞者（左から）
眞庭悠未さん・安藤可志歩さん・小林茉莉菜さん

◆藤原中学校からの入賞作品

沼田税務署長賞●一年　戸部絵理南さん
その税は　きっとあなたを　すくうから

沼田県税事務所長賞●二年　中島久美子さん
税金で　よりよく暮らす　未来の日本

みなかみ町長賞●一年　雲越　幹久さん
税金は　明るい未来を　きりひらく

●藤原中学校からの受賞者（左から）
雲越幹久さん・中島久美子さん・戸部絵理南さん

◆新治中学校からの入賞作品

沼田税務署長賞●三年　小菅麻奈美さん
税のこと　みんなで考え　明るい社会

沼田県税事務所長賞●三年　星野　大介さん
納税で　自ら作ろう　住みよい社会

みなかみ町長賞●三年　崎谷香菜美さん
納めよう　未来を創る　その税金

●新治中学校からの受賞者（左から）
崎谷香菜美さん・星野大介さん・小菅麻奈美さん

町民インディアカ大会

～新治B＆G海洋センター（須川）

12月11日、記念すべき第1回みなかみ町民インディアカ大会が開催され、町内から9チーム、44人のみなさんが参加しました。

試合は総当たり戦で行われ、真剣勝負あり、笑いあり。寒さを吹き飛ばす白熱したゲームが繰り広げられました。上位入賞チームは次のとおりです。

■優　勝　レッドウィングスA
■準優勝　レッドウィングスB
■第三位　月夜野インディアカ愛好会B

★インディアカ　1チーム4人編成で、羽根のついたボールを手で打ちあう、バレーボールタイプのゲームです。素人の方でも簡単に打ち返すことができ、ラリーゲームを楽しめるとても親しみやすい競技です。

大会終了後参加者で記念撮影

大峰山清掃草刈り活動

～大峰山登山道

みなかみ町月夜野勤労者協議会（旧月夜野勤労者協議会・会長＝千明正一さん／会員93人）は、10月30日に恒例の大峰山清掃活動を実施しました。

参加者40人が2班に分かれ、登山道入口周辺の草刈りと登山道・大峰沼・登山道入口駐車場のゴミ拾い及び駐車場のトイレ清掃を実施しました。

参加者のみなさんお疲れさまでした。

木製ベンチ寄贈

～役場本庁舎

―㈱関工務所様より―

㈱関工務所・清和会会長鈴木忠志さんと代表取締役関真一さんが役場を訪れ、木製ベンチ（杉材）9台を寄贈しました。

暖かみのある木製ベンチは、町の関係施設に設置され、町民のみなさんに広くご利用いただくことになります。

傷痍軍人会全国大会で功労者表彰

丸山　正市さん（中村）

10月20日、長野県で開催された日本傷痍軍人会第61回全国大会において、同会の組織拡充強化等に特に功績のあった丸山正市さん（中村）が表彰を受けました。

丸山さんは、現在傷痍軍人会の町及び郡の会長、県の役員に就かれており、日々会員の援護の向上に尽力されています。

また、丸山さんは、10月1日付で、戦傷病者特別援護法に基づく戦傷病者相談員（利根郡担当）として厚生労働大臣より業務を委託されています。

丸山さんは、「戦後60年。地域の皆様に支えられながらここまで生きてまいりました。ありがとうございました。」と受賞の喜びを語ってくれました。

平成17年度　農林水産大臣感謝状

町から4人の方が受賞〈統計調査への協力〉

10月18日は「統計の日」。農林水産省は、毎年、農林水産統計調査の功労者に感謝状を授与しています。

11月15日、群馬県農協ビル大ホールで、関東農政局前橋統計・情報センターの主催による平成17年度農林水産大臣感謝状伝達式が行われ、町から次の各分野で4人の方が受賞されました。

◆農業経営統計調査永年協力者
増田勇太郎さん（師）
阿部文太郎さん（入須川）

◆鶏卵生産及び出荷調査特別協力者
高橋勝さん（下津）

◆標本製材工場調査標本工場特別協力者
本多貢さん（湯宿温泉）

感謝状を受けとる本多さん

くらしの情報 INFORMATION

お知らせ

■今月の納税■

納期：1月31日(火)

旧月夜野町

町県民税	第4期
国民健康保険税	第10期

旧水上町

町県民税	第4期
国民健康保険税	第10期

旧新治村

町県民税	第4期
国民健康保険税	第10期

国民年金12月分の納期は、**平成18年1月31日**です。

お支払いは便利な口座振替をご利用ください。

競争入札
参加資格審査申請書を受付

2月1日(水)～28日(火)

役場財政課管財係では、平成18・19年度の競争入札参加資格審査申請書の受付を、来月の2月1日～28日（土日祝祭日を除く）に行います。

提出の詳細は、財政課管財係にある「みなかみ町競争入札参加資格審査申請書提出要項」または「みなかみ町ホームページ」をご覧ください。

●問い合わせ先●
役場財政課管財係(内線532,533)

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求について

■問い合わせ先
役場保健福祉課 福祉係
TEL (62)2111(内424)
役場水上支所 福祉係
TEL (72)2111(内601)
役場新治支所 福祉係
TEL (64)0111(内121)

国では終戦60周年の節目の機会をとらえて、戦没者等の遺族に対して国として改めて弔意の意を表すため、このたび「第8回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」を支給することとなりました。この特別弔慰金を受給するためには所定の請求書類を提出する必要があります。

□受給権確認日（基準日）
平成17年4月1日

□支給要件
基準日において、恩給法による公務扶助料等を受給するものがいないこと。

□支給対象となる遺族
戦没者等と生計関係のあった(※)戦没者の3親等内にある遺族のうち、規定の順番による先順位の遺族に支給されます。

※一定期間生計関係が必要な場合があります。

□特別弔慰金の額と支給方法
特別弔慰金は、額面40万円の「記名国債（①年間4万円の10年償還②平成18年6月より償還開始）」をもって支給されます。

□請求書の提出先
請求者の住所地を管轄する市区町村援護担当窓口へ。みなかみ町においては、役場保健福祉課福祉係及び各支所の福祉係まで。

■請求書類の提出は、平成18年3月31日までにお願いします。なお、特別弔慰金の請求期限は平成20年3月31日のため、平成18年4月1日以降も受け付けをしております。

所得税の還付申告はお早めに…

■問い合わせ先
沼田税務署
TEL 0278(22)2131
役場税務課 住民税係
TEL (62)2111(内474)

確定申告をしなくてよい場合でも、次のような方は、還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

①源泉徴収された配当や原稿料などの収入が少額で、しかもその他の所得もあまり多くない方
②給与所得や退職所得のある方で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方
③給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった方
④予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった方

確定申告書は、確定申告の期間（平成18年2月16日～3月15日）中に提出することになっています。還付申告ができる方は、この期間にかかわらず、源泉徴収された年または予定納税額を納付した翌年の1月以降ならいつでも提出することができます。

確定申告の期間は、申告会場が大変混雑しますので、還付を受けるための確定申告書を提出される方は、ご自分で記入し、お早めに郵送などにより提出してください。(土日、祝祭日は閉庁日です)

なお、還付金の支払いまでには、ある程度の期間（1ヶ月～2ヶ月程度）がかかります。

◆自宅でできる 国税電子申告・納税システム『e-Tax』のご利用を！

パソコンを使って申告・納税ができるシステム「イータックス」が全国で運用開始されました。

■こんなことが大変便利

①所得税及び消費税の申告ができます。▽自宅や事務所からインターネットを利用して申告ができます。
②申請・届出等ができます。▽青色申告の承認申請、納税地の異動届出、電子納税証明書の交付請求、法定調書の提出などができます。
③すべての税目の納税ができます。